

## 第4次行政改革推進計画の見直し概要

### <見直しの視点>

見直しに当たっては、単に取組結果や目標の達成状況のみで判断するのではなく、取組の実情を踏まえ、更なる改善点や課題への対応、より実効性を高める実施方法等の視点から検証・評価を行った。その結果、22の取組について計画内容を見直すこととした。

### <見直しを行う22取組の内訳>

見直し区分	前倒し	繰り延べ	実施方法の見直し・強化	実態に合わせた修正
取組数	2	4	8	8

### <見直し区分による取組の類型化>

前倒し...学校給食の民間委託学校数や医師確保数を当初計画を前倒しで実施したもの。

- ・委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進（学校給食調理業務の民間委託計画）
- ・未納料金の縮減（病院事業：医師確保計画）

繰り延べ...課題整理等に時間を要したため、当初計画を繰り延べしたもの。

- ・受益者負担の適正化（手数料改定計画）
- ・受益者負担の適正化（使用料改定計画）
- ・公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施（保育園の再配置等に係る計画）
- ・市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化（第三セクターの見直し方針）

実施方法の見直し・強化...課題解決や実効性を高めるために改善・工夫等を講じるもの。

- ・戦略的な視点を持った施策・事業の重点化（政策協議）
- ・未納料金の縮減（病院事業：未納料金縮減計画）
- ・適正な職員定員管理（定員適正化計画）
- ・職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有（人材育成方針）
- ・育成と任用が連動する人事行政の推進（人材育成方針）
- ・基礎的な資質・能力の底上げ（人材育成方針）
- ・協働を提案しやすい仕組みの構築（協働促進計画）
- ・協働の場づくりのためのモデル事業の実施（協働促進計画）

実態に合わせた修正...改訂後の財政計画との整合や人口減少等実態を踏まえ修正するもの。

- ・財政調整基金の活用と確保（財政調整基金活用計画）
- ・市債元利償還金の繰上償還、借換（公債費等縮減計画）
- ・通常分の市債発行の抑制（公債費等縮減計画）
- ・各種特別会計の必要性の検証と見直し（事業評価）
- ・企業債残高の縮減（ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画）
- ・使用料の増収（下水道接続等推進計画（農業集落排水））
- ・施設管理委託料の節減（下水道汚泥減量計画（農業集落排水））
- ・市民がボランティア等に参加しやすい環境整備（ボランティア活動等促進計画）

# 第4次行政改革推進計画の見直し内容

第4次行政改革での重点取組		計画の見直し内容				見直し区分	見直しが 必要な理由	主管課
大項目	個別計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成26年度 目標	平成26年度 取組内容			
中項目		<b>見直しは、太字見え消し部分</b>						
小項目(1)								
小項目(2)								
具体的な取組項目								
1 行政改革による行政運営の適正化	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) マネジメントシステムの強化	-	-	-	-	-	-	-	-
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	政策協議	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 <b>・政策協議後のフォロー及び調整</b> ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	あり(実施方法の見直し・強化)	・政策協議後のフォロー及び調整を強化する。	企画政策課、財政課
(2) 健全財政の推進	-	-	-	-	-	-	-	-
効率的で効果的な財政運営	-	-	-	-	-	-	-	-
6 財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値:7880億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値:7974億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	あり(実態に合わせた修正)	・平成24年10月に改訂した財政計画の計画値との整合を図る。	財政課
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	改定後の手数料の適用基本方針策定	原価計算の検証 基本方針の策定と、それに基づく各手数料の算定作業	改定後の手数料の検証 手数料条例の改正	原価計算の検証 手数料条例の改定作業	あり(繰り延べ)	・平成27年度の手数料改定に向けて取組を進める。	財政課
	使用料改定計画	改定後の施設使用料の適用 既存施設の標準施設使用料及び7箇々の施設使用料の設定	施設利用人数、利用料金収入の推移から使用料改定の影響を検証 既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業)	改定後の施設使用料の検証 既存施設の標準施設使用料及び7箇々の施設使用料の設定 施設設置条例の改正	施設利用人数、利用料金収入の推移から使用料改定の影響を検証 既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業、利用者団体・地域協議会等への説明、パブリックコメント、条例改正)	あり(繰り延べ)	・平成27年度の使用料改定に向けて取組を進める。	行政改革推進課
8 市債元利償還金の繰上償還、借換	公債費等縮減計画	実質公債費比率45.2% <b>16.0%以下を維持</b> (財政計画値:14.8%)	公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済を実施243,732千円(利息軽減額8,263千円)	実質公債費比率45.0% <b>16.0%以下を維持</b> (財政計画値:14.7%)	継続(公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済の継続実施)	あり(実態に合わせた修正)	・平成24年10月に改訂した財政計画の計画値との整合を図る。	財政課
9 通常分の市債発行の抑制		実質公債費比率45.2% <b>16.0%以下を維持</b> (財政計画値:14.8%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額1,186,800千円)	実質公債費比率45.0% <b>16.0%以下を維持</b> (財政計画値:14.7%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額812,700千円)	あり(実態に合わせた修正)	・平成24年10月に改訂した財政計画の計画値との整合を図る。	財政課
10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	特別会計の必要性が検証され、整理・統合などが行われている状態 特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	事業評価の実施	特別会計の必要性が検証され、整理・統合などが行われている状態 特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	事業評価の実施	あり(実態に合わせた修正)	・実態に合った目標設定とすることともに、取組の目的や効果を検証・整理し、実施方法等を見直す。	行政改革推進課
11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	委託実施校49校 <b>21</b>	・委託実施校の実施状況の確認と検証 <b>及び計画の見直し</b> ・次年度新規6校3校実施に向けた業者選定等	委託実施校22校 <b>27</b>	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規7校3校実施に向けた業者選定等	あり(前倒し)	・委託効果を高めるため、正規調理員の採用抑制と給食施設設備の状態を見極めた上で、委託を実施する。	教育総務課

第4次行政改革での重点取組		個別計画等	計画の見直し内容				見直し区分	見直しが 必要な理由	主管課
大項目	中項目		平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成26年度 目標	平成26年度 取組内容			
小項目(1)	小項目(2)		見直しは、太字見直し部分						
具体的な取組項目									
	13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	保育園の再配置等に係る計画	公立保育園数46園 48	・4園を統合し、新保育園1園の整備工事を進める(平成26年9月整備予定) ・1園の民営化に向け、協議を継続	公立保育園数44園 45	・保育園の再編に向け、地域との協議を進め2園廃止 ・4園を統合し、新保育園1園を整備 ・1園の民営化に向けた引継保育の実施(平成27年度から民営化)	あり(繰り延べ)	・谷浜・桑取地区新保育園整備について、当初計画より遅れているため、実態に照らした計画内容に見直す。	こども課
	第三セクター等の経営改善	-	-	-	-	-	-	-	-
	15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化	第三セクターの見直し方針	持株会社の経営戦略に基づく経営改善の取組実施	・持株会社の設立 ・経営統合(持株会社化)の効果検証・改善	子会社の経営状況の改善(単年度黒字の計上又は単年度の赤字幅の縮減)	経営統合(持株会社化)の効果検証・改善	あり(繰り延べ)	・平成25年度の持株会社設立に向けて取組を進める。	観光振興課、行政改革推進課
	公営企業等の経営健全化	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガス事業、水道事業、簡易水道事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	19 企業債残高の縮減	ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画	企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス53億1,400万円 ・水道133億9,600万円 ・簡易水道34億3,400万円 34億800万円	企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス51億8,600万円 ・水道132億5,900万円 ・簡易水道34億2,700万円 34億400万円	あり(実態に合わせた修正)	・年度末企業債残高について、当初計画よりも縮減しているため、実態に合わせた数値に見直す。	ガス水道局総務課
	病院事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	21 未納料金の縮減	未納料金縮減計画 医師確保計画	収納率99.5%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督促回数を増やし、訪問収納及び訪問督促の強化実施	収納率99.5%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督促回数を増やし、訪問収納及び訪問督促の強化実施	あり(実施方法の見直し・強化)	・退院時精算の徹底や長期滞納者への定期的な訪問督促など、料金徴収を強化する。	健康づくり推進課
	21 未納料金の縮減	医師確保計画	常勤医師4名確保(常勤医師10名体制) 常勤医師10名体制を維持	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集 ・医師の安定確保及び離職に備え、引きつづき、自治体病院協議会や民間医師紹介業者への求人情報掲載を行う。	常勤医師10名体制を維持	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集 ・医師の安定確保及び離職に備え、引きつづき、自治体病院協議会や民間医師紹介業者への求人情報掲載を行う。	あり(前倒し)	・常勤医師体制について、計画を前倒して取り組んだことによる計画の見直しを行う。	健康づくり推進課
	農業集落排水事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	24 使用料の増収	下水道接続等推進計画(農業集落排水)	・使用料568,402千円 544,688千円 ・水洗化率93.1% 91.5%	・戸別訪問による接続推進 ・P R強化月間の設定	・使用料570,465千円 537,365千円 ・水洗化率93.8% 91.5%	・戸別訪問による接続推進 ・P R強化月間の設定	あり(実態に合わせた修正)	・定住人口の減少が著しく、当初の目標設定と乖離していることから、実態に合わせた目標に見直す。	生活排水対策課
	25 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(農業集落排水)	・流入水量3,359,417㎥ 3,317,804㎥ ・改善前汚泥量49,466㎥ 18,405㎥ ・改善後汚泥量46,840㎥ 15,834㎥ ・汚泥の減容量2,626㎥ 2,571㎥ ・汚泥引抜処理費節減額6,567千円 6,486千円	・新たに2施設で導入(計7施設で実施) ・導入効果について検証	・流入水量3,374,974㎥ 3,303,619㎥ ・改善前汚泥量49,544㎥ 18,326㎥ ・改善後汚泥量46,259㎥ 15,136㎥ ・汚泥の減容量3,283㎥ 3,190㎥ ・汚泥引抜処理費節減額7,830千円 7,344千円	・新たに2施設で導入(計9施設で実施) ・導入効果について検証	あり(実態に合わせた修正)	・定住人口の減少が著しく、当初の目標設定と乖離してきていることから、実態に合わせた目標に見直す。	生活排水対策課
(3) 組織機構改革		-	-	-	-	-	-	-	-
	29 適正な職員定員管理	定員適正化計画	職員数2,003人	・計画に基づき職員定数を適正に管理 ・新たな状況に対応した定員適正化計画の見直し方針の検討	職員数1,973人	適正化状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直し	あり(実施方法の見直し・強化)	・上越地域水道用水供給企業団職員の採用や総合事務所の業務集約など、新たな状況に対応した定員適正化計画の見直し方針を検討する。	人事課

第4次行政改革での重点取組				計画の見直し内容				見直し 区分	見直しが 必要な理由	主管課	
大項目	中項目	小項目(1)	小項目(2)	個別計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成26年度 目標				平成26年度 取組内容
					見直しは、太字見え消し部分						
					見直し 区分	見直しが 必要な理由	主管課				
					具体的な取組項目						
(4) 人材育成	-	-	-	人材育成方針	職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新 実践 <b>→全課長会議による徹底</b>	職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新 実践	職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新 実践	あり(実施方法の見直し・強化)	・職員行動規範の更なる周知と実践の徹底を図る。	人事課	
					職員行動規範の実践を意識した行動が高まった状態	職員行動規範の実践を意識した行動が高まった状態	職員行動規範の実践を意識した行動が高まった状態	あり(実施方法の見直し・強化)	・仕事への充実感や向上心を更に高めていくため、課と個人それぞれの目標と評価について、上司と共通認識を深める取組を行う。	人事課	
					職員への充実感と向上心が高まった状態	職員への充実感と向上心が高まった状態	職員への充実感と向上心が高まった状態	あり(実施方法の見直し・強化)	・今後の幹部級の大量退職を見据え、将来を担う政策能力が高い人材育成を強化する。	人事課	
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有											
32 育成と任用が連動する人事行政の推進											
34 基礎的な資質・能力の底上げ											
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 多様な市民活動	-	-	-	ボランティア活動等促進計画	ボランティアセンターの運営利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(470件) →ボランティア活動について学んだ小中学校数(7校)	ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(480件) →ボランティア活動について学んだ小中学校数(40校)	ボランティアセンターの運営利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	あり(実態に合わせた修正)	・市民活動団体や各学校が自立して活動できるようになってきたことから、ボランティア活動の広がりを示す現行の数値目標を定性的目標に見直す。	共生まちづくり課
					→ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(470件) →ボランティア活動について学んだ小中学校数(7校) ・ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	→ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(480件) →ボランティア活動について学んだ小中学校数(40校) ・ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	→ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(480件) →ボランティア活動について学んだ小中学校数(40校) ・ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	あり(実態に合わせた修正)	・市民活動団体や各学校が自立して活動できるようになってきたことから、ボランティア活動の広がりを示す現行の数値目標を定性的目標に見直す。	共生まちづくり課	
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備											
3 市民と行政の協働	-	-	-	協働促進計画	地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	24年度に構築した施策の推進 ・NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働における市民と行政との役割分担と共通認識の形成 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	24年度に構築した施策の推進 ・NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	あり(実施方法の見直し・強化)	・市民と行政との協働を一層推進するため、協働に対する意識啓発を図る取組を行う。	共生まちづくり課
					→上越市における協働モデル事業の募集、実施 →「新しい公共」事業に関して参考となる事例の周知 →「新しい公共」事業に関する取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	→上越市における協働モデル事業の募集、実施 →「新しい公共」事業に関して参考となる事例の周知 →「新しい公共」事業に関する取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	→上越市における協働モデル事業の募集、実施 →「新しい公共」事業に関して参考となる事例の周知 →「新しい公共」事業に関する取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	あり(実施方法の見直し・強化)	・協働の取組事例を広く市民に紹介し、取組の拡充を図る。	共生まちづくり課	
39 協働を提案しやすい仕組みの構築											
40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施											